

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第52期（自2023年4月1日至2024年3月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿1丁目18番14号
【電話番号】	03(6456)2670(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 七條 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿1丁目18番14号
【電話番号】	03(6456)2670(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 七條 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	6,901,538	5,152,889	4,637,686	5,310,427
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	1,370,947	522,172	523,089	45,468
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	996,135	1,707,363	369,812	390,930
包括利益 (千円)	-	902,228	1,894,704	318,978	715,617
純資産額 (千円)	-	5,501,802	4,973,714	4,654,357	5,569,522
総資産額 (千円)	-	9,763,869	10,032,989	9,440,260	5,826,166
1株当たり純資産額 (円)	-	285.25	176.64	165.29	185.21
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	-	60.17	81.27	13.14	13.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)2 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	56.3	49.5	49.3	95.6
自己資本利益率 (%)	-	17.5	32.6	7.7	7.6
株価収益率(注)3 (倍)	-	-	-	-	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,204,639	511,770	38,645	1,009,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	195,561	403,578	362,404	489,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	79,195	1,366,481	25	80,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,888,940	2,340,073	2,741,098	2,393,187
従業員数 (人)	-	73	48	43	10

(注) 1. 第49期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第49期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第49期から第51期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	6,623,171	4,763,417	4,240,640	4,920,104
営業収益 (注) 1 (千円)	4,626,312	-	-	-	-
(うち受取手数料)	(4,324,672)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常利益 又は経常損失 () (千円)	1,129,109	1,293,871	499,618	231,286	23,656
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	737,878	989,840	1,683,752	423,015	279,321
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,693,150	2,979,975	3,661,557	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	16,227	20,077	28,927	28,927	30,070
純資産額 (千円)	5,901,287	5,501,802	4,997,325	4,692,630	5,400,588
総資産額 (千円)	19,641,898	5,967,840	5,347,314	4,778,016	5,588,215
1株当たり純資産額 (円)	382.28	285.25	177.48	166.65	179.60
1株当たり配当額 (円)	5.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	47.92	59.79	80.15	15.03	9.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (注) 2 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	92.2	93.4	98.1	96.6
(修正自己資本比率(注) 3) (%)	(0.3)	(92.7)	(-)	(-)	(-)
自己資本利益率 (%)	13.4	17.4	32.1	8.3	5.3
株価収益率 (注) 4 (倍)	3.6	-	-	-	23.6
配当性向 (注) 5 (%)	10.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ フロー (注) 8 (千円)	1,358,802	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ フロー (注) 8 (千円)	112,698	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ フロー (注) 8 (千円)	25,265	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (注) 8 (千円)	3,977,215	-	-	-	-
従業員数 (人)	245	37	10	9	6
純資産額規制比率 (注) 6 (%)	587.8	581.0	-	-	-
株主総利回り (%)	114.1	118.6	122.4	84.1	145.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (注) 7 (円)	449	353	287	223	255
最低株価 (注) 7 (円)	135	137	104	115	77

- (注) 1. 第49期の期首より、連結損益計算書の「営業収益」を「売上高」と「売上原価」に区分して表示するとともに、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」として表示しております。
2. 第48期から第49期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 修正自己資本比率
- $$\text{修正自己資本比率} = \frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額}} \times 100$$
- (委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)
- なお、第50期から第52期は商品先物取引業を終了しているため記載しておりません。
4. 第49期から第51期の株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。
5. 第49期から第52期は無配であるため、配当性向を記載しておりません。
6. 純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。
- なお、第50期から第52期は商品先物取引業を終了しているため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 第49期より連結財務諸表を作成しているため、第49期以降の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1972年11月	第一商品株式会社と高津商事株式会社の新設合併（資本金78,200千円） 大阪市北区に本店設置、大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所、神戸生絲取引所、大阪砂糖取引所の商品取引員としての許可を取得
1973年11月	大阪穀物取引所商品取引員の営業権を取得。
1979年9月	東京第一商品株式会社を吸収合併 東京砂糖取引所、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所に商品取引員としての許可を取得
1980年1月	東京繊維商品取引所の営業権を取得
1980年6月	本店を渋谷支店に移転
1981年6月	金地金の現物売買を開始
1982年3月	東京金取引所に商品取引員としての許可を取得
1988年12月	豊橋乾繭取引所に商品取引員としての許可を取得
1990年2月	本店を東京都渋谷区神泉町10番10号に移転
1992年10月	商品ファンド法に基づく第1次許可を取得
1993年12月	名古屋穀物砂糖取引所に商品取引員の許可を取得 名古屋繊維取引所に会員として加入
1995年1月	神戸ゴム取引所に商品取引員としての許可を取得
1995年5月	関門商品取引所に商品取引員としての許可を取得
1996年3月	日本証券業協会へ店頭登録
1997年6月	大蔵省より金融先物取引業の許可を取得
2000年7月	店頭外国為替証拠金取引事業を開始
2002年4月	あしたば商品株式会社を吸収合併
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
2005年4月	改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を取得
2005年7月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける（関東財務局長（金先）第20号）
2005年12月	増資により資本金を26億9,315万円に変更
2007年8月	本店を東京都渋谷区神泉町9番1号に移転
2007年9月	金融商品取引法施行により関東財務局長より金融商品取引業の登録を受ける（関東財務局長（金商）第279号）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2016年3月	店頭外国為替証拠金取引事業の廃止による金融商品取引業の登録抹消
2020年5月	株式買い取りによりOKプレミア証券株式会社を完全子会社化
2020年7月	商品先物取引事業の一部事業を日産証券株式会社へ譲渡
2020年11月	クラウドバンク株式会社と資本業務提携
2021年3月	完全子会社であるOKプレミア証券株式会社が第一プレミア証券株式会社へ商号変更
2021年4月	商品先物取引業の廃止
2021年6月	日本クラウド証券株式会社との共同事業でインターネットを利用した小口の金取引を開始
2021年7月	金地金事業の一部を完全子会社である第一プレミア証券株式会社へ譲渡
2022年3月	クラウドバンク株式会社を持分法適用会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年11月	Kinka（BVI）,LTD.、一般社団法人ゴールド基金及び合同会社ゴールド・マネジメントを設立
2023年3月	減資により資本金を1億円に変更
2023年6月	株式交換によりParsonal Capital 株式会社を完全子会社化
2023年12月	完全子会社である第一プレミア証券株式会社を譲渡
2024年1月	金地金事業の一部を第一プレミア証券株式会社から譲受
2024年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿1丁目18番14号に移転

（注）表中の商品取引所名は当時の名称で記載しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度において、Personal Capital株式会社を取得及び第一プレミア証券株式会社を事業分離し、当社及び連結子会社4社、持分法適用会社1社で構成されており、金地金取引の関連事業を主業務とする金地金事業及び貸金業を主業務とするノンバンク事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 金地金事業

当社グループは、金地金等の販売及び買取を行っております。

国内においては、主に対面で1キログラム単位を取り扱っており、関連会社クラウドバンク株式会社の子会社である日本クラウド証券株式会社においてインターネット環境において、少額（1,000円から）売買を取り扱っております。

海外においては、海外子会社Kinka(BVI),Ltd.がブロックチェーン技術を利用した金地金を裏付けとした暗号資産「Kinka(XNK)」を発行し、海外の金投資需要の取り込みを行っております。

なお、当社グループは販売するための金地金をグループ外から調達し、保管しております。

(2) 投資・金融サービス事業

第一プレミア証券株式会社が、第一種及び第二種金融商品取引業者として業務を行うことができます。

金融商品取引所の上場有価証券及び上場商品について、顧客の委託を受けて執行する受託業務及び自己の計算に基づき執行する自己売買業務を行うことができ、金融商品取引法、金融商品取引法施行令、金融商品取引業に関する内閣府令など関連法令等による規制を受けております。

主な商品：日経225先物、商品関連市場デリバティブ取引、くりっく365、株式(現物・信用)、外国株式など

なお、2023年12月26日に第一プレミア証券株式会社の全株式を譲渡しており、連結の範囲から除外しております。

(3) ノンバンク事業

Personal Capital株式会社が、貸金業及び第二種金融商品取引業者として業務を行うことができます。

主な事業：不動産担保融資事業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Personal Capital 株式会社(注)1	東京都 渋谷区	51	ノンバンク事業	所有 100.0	資金の貸借 役員の兼任...1名
その他3社					
(持分法適用関連会社) クラウドバンク 株式会社	東京都 港区	100	金融商品取引業 クラウドファンディング事業	所有 20.3	金地金を当社から仕入れてインターネットで販売している。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資・金融サービス事業	0
ノンバンク事業	4
金地金事業	3
全社(共通)	3
合計	10

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて33名減少したのは、2023年12月31日付で第一プレミア証券を連結子会社から除外したためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6	49.9	13.0	5,482,523

セグメントの名称	従業員数(名)
投資・金融サービス事業	0
ノンバンク事業	0
金地金事業	3
全社(共通)	3
合計	6

- (注) 1. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2020年10月に、企業理念を「人と社会に貢献し、価値を創造する」といたしました。これは今までの商品先物取引を中心に掲げた企業理念からの脱却を意味します。2020年4月に受領した当社に対する第三者委員会調査報告書の中の再発防止策等の提言にもあるように、当社にはステークホルダー不在の内向きかつ閉鎖的企業風土が醸成されていました。今後はこれを改め、健全な組織風土を醸成してまいります。上場会社グループとして正確な財務情報を開示し、単なる法令にとどまらず社会規範をも順守することで、人と社会に貢献してまいります。

同時に三つの行動指針も掲げております。

常に人の役に立つために考え、行動しよう
広く社会の役に立つために視野を広げよう
すべてのものごとに感謝の気持ちで取り組もう

の3つであります。

こうした経営理念及び行動指針を社内で共有し、組織風土の改善をより強固なものいたします。

(2) 経営戦略等

前述のとおり、当社グループは企業理念を「人と社会に貢献し、価値を創造する」としており、健全な組織風土の醸成と社会的価値を創出の実現に向け、コーポレートブランドを刷新し、2024年7月に商号をUNBANKED株式会社へ変更いたします。

これまで築き上げた金ビジネスに新たな価値観を付加することで社会ニーズにお応えしていきます。国内対面販売だけでなく、インターネット形式での小口販売、ブロックチェーン技術を利用した海外での販売を行い、様々な形式でのニーズにお応えしていきます。

さらに、情報発信力の強化や新商品の開発、グループ子会社・持分法適用関連会社を通じた投資チャネルの提供も強化してまいります。また、金地金事業及びノンバンク事業というカテゴリーにこだわることなく、人と社会に貢献することを念頭に新たな分野を開拓していくことも検討してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは金地金事業とノンバンク事業の2つのセグメントであり、金融政策の動向が収益に大きな影響を与える傾向があるため、適正な収益目標を立てることは困難であります。しかし、健全な財務基盤を確保する観点から、収益の最大化と費用の最小化により収益構造の改革を推し進め、営業利益の黒字化を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループは、2021年3月期に主力であった商品先物取引事業の大部分を譲渡し、新たな収益源の確保及び収益構造の再構築に取り組んでおります。金地金事業としては資本業務提携先であるクラウドバンク株式会社の子会社である日本クラウド証券株式会社との共同事業として、インターネットを利用した小口の金取引を2022年3月期に開始しております。また、海外の金地金需要を取り込むため、ブロックチェーン技術を利用した金価格連動の暗号資産を開発し、2023年1月に販売を開始し、2024年6月現在、3つの海外の暗号資産取引プラットフォームで取り扱いの指定を受けています。

ノンバンク事業としては、短期的な事業資金の需要にお応えするため、不動産や上場株式等を担保としたローン事業を行っております。

今後も当社グループ全体で、新たな事業の展開を模索してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

金地金の販売戦略見直しと新サービスの開発

金地金事業においては、世界的なインフレ時代への突入、年々高まる地政学リスク、そして構造的な円安トレンドが重なり、国内金価格が史上最高値を更新中の環境下にあるため、円資産の価値の目減りを回避したいと考える富裕層のニーズの掘り起こしを強化し、販売提携先の開拓も視野に入れ取引量の拡大を図ってまいります。

一方、日本における金投資の裾野拡大のため、少額資金で金投資を行いたい投資家向けに、日本クラウド証券株式会社との共同事業であるインターネットによる「金スポット取引」及び「純金積立」も継続して取り組んでまいります。また、金地金に関する新たなサービスの開発を目指し、金取引の販売促進により、収益力の強化に努めてまいります。

暗号資産「Kinka」の販路拡大と収益源の多様化

海外子会社のKinka (BVI) ,Ltd.が発行している金の価格と連動する暗号資産「Kinka (XNK)」は、海外の中央集権型暗号資産取引所 (CEX) 3か所に上場を果たしましたが、今後はさらなる流通量拡大に向け、イーサリアム・ネットワークだけでなく他のネットワークでも「Kinka (XNK)」を流通させ、様々なタイプの海外の分散型取引所 (DEX) での取り扱いを増やし販路を拡大していく予定です。そして、「Kinka (XNK)」を販売するだけに留まらず、他のユースケースを提携パートナーと模索しながらWeb 3 ビジネスへの投資を強化し、収益源の多様化を図ってまいります。

貸金業子会社の融資残高を積み上げるための資金支援

貸金業を行っている子会社のPersonal Capital株式会社は、不動産を担保にした融資を主な事業としております。この事業は収益性が高く、今後、融資残高を増やすことで、当社グループの収益に大きく貢献すると考えております。同社の2024年3月末時点の融資残高は15億円強ですが、さらなる上積みを目指し、当社は同社に対して可能な限り資金支援を行っていく予定です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、第一商品株式会社において金地金の取扱いを中核事業とし、子会社であるPersonal Capital株式会社においてノンバンク融資、海外子会社Kinka (BVI) ,LTD.において金の価格と連動する暗号資産「Kinka (XNK)」の取り扱いサービスを提供しております。

当社グループがサービスを提供し、お客様と社会の課題解決に貢献することで、持続的な社会の実現を目指しております。その取り組みが結果として、当社グループ事業の継続的な強化につながると認識し、サステナビリティ課題への取り組みが重要な経営課題の一つであると考えております。当社グループはサステナビリティ課題への取り組みを推進することによって、株主の皆様との対話を重視し、継続的な企業価値の創造を実現してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティを推進する体制としております。経営会議では、中長期的な視点に立ちサステナビリティに関する重要課題の特定、リスク及び機会の識別、対応方針の策定等についての協議を行い、取締役会へ報告します。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会を監督する体制としております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社グループの資産運用サービスはお客様との対話を重視しており、そのサービスを提供する従業員の育成とエンゲージメントの向上は、当社グループの企業価値を高める重要な要素であると考えております。

「人的資本への投資と従業員エンゲージメントの向上」を目的として、下記の方針を定めております。

- ・キャリアアップを支援するための資格取得の奨励

安定的な事業収益の確保のため、将来の事業創出を目的とした、事業に必要となる資格の取得の支援により、従業員へのリスクリングを推奨しています。中でも、当社グループは暗号資産を取り扱うことから、他社との差別化を図る新たなサービスを生み出すためにも、ITリテラシーの向上によるデジタル時代の人材育成も推進しております。

- ・ワークライフバランスの推進による生産性の向上

社会環境の変化にも柔軟に対応できる労働環境を整備するため、クラウド型業務支援システムの導入等のテレワーク環境を整備し、多様な働き方による業務の生産性の向上に努めております。

- ・従業員向けインセンティブプランの検討

従業員エンゲージメントの向上を目的とし、従業員向けのインセンティブプラン構築について、検討してまいります。

人的資本の多様性

企業としての持続的成長と経営課題の解決を図るためにも、女性役員、外国籍役員の登用等、多様性確保にも取り組んでおります。取締役会における多様性確保の姿勢が、企業全体に影響を与えることとなり、多様性を推進する企業風土の醸成に資することと考えております。

(3) リスク管理

当社グループは、各サービスの担い手である人材が新たなサービスを生み出し、事業の基盤強化につながるものと認識しており、人材が企業価値を向上させる源泉であると認識しております。よって人的資本の不足や人的基盤の縮小が、当社グループにおけるリスクに繋がります。

加えて、全役職員のコンプライアンス意識の向上についても重要な課題であるとして認識しております。そのため、当社におけるコンプライアンスリスクを早期発見し重大化を未然に防ぐためにも、当社グループを取り巻くリスクを定期的に評価し、企業運営における危機管理に取り組んでおります。リスク管理マニュアルに基づき、定期的に各部門のリスクを洗い直し、各リスクを最小化するために対策を議論し、重要なリスク管理については、代表取締役社長が委員長となるリスク管理委員会を開催し、その内容を取締役に報告する体制としています。

また、社外の弁護士及び公認会計士によって構成されたコンプライアンス委員会を定期的及び必要に応じて開催し、コンプライアンスについて議論を行い、その意見を取締役に報告する体制としております。

(4) 人材育成に関する環境整備の方針

当社グループの一人ひとりの社員が事業の基盤強化を目的として、各セグメントにおける付加価値の高いサービスの提供を目指して、知識・スキルの向上に加え、コンプライアンス・モラルの徹底を図るための意識づけを行っております。

グループ全社員に対し、業務に直結する資格取得、外部セミナーへの参加を積極的に推進しております。また、現時点では業務とは直接関係がない分野に関しても、将来の事業拡大を見据え個人の学びたいという意欲に応えるべく、金銭面でのバックアップを行っております。

また、毎年の年間スケジュールに、従業員向けのコンプライアンス研修、役員向けの会計研修を組み込んでおります。

(5) 指標及び目標

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を目的として、すべての役職員向けのコンプライアンス等の研修の参加率について100%を目標としております。

2023年度内に実施した役職員向けのコンプライアンス研修等についての参加対象者及び参加状況は以下の通りとなります。

開催日時	研修内容	参加対象人数	参加人数	参加率
2023年5月29日	コンプライアンス研修(ディスカッション形式)	8名	8名	100%
2023年8月21日	コンプライアンス研修	13名	13名	100%
2023年9月26日	会計研修	7名	7名	100%
2023年11月20日～ 2023年11月24日	コンプライアンス研修(オンライン方式)	48名	48名	100%
2023年11月24日	コンプライアンス研修(ディスカッション形式)	6名	6名	100%

ダイバーシティ経営の実践のために、多様な人材の確保が必要と考えているものの、当社グループは少人数(2024年3月期末のグループ従業員10名)と母集団としての従業員数が少数であるため適切な目標水準の設定が困難である指標化による目標管理について行っておりません。適切な目標水準の設定ができる状態となりましたら、目標設定し、指標化による目標管理を行う予定です。

なお、2024年3月期末における当社グループにおける女性の人数は、従業員1名(従業員10名中)、管理職0名(管理職5名中)、取締役は1名(取締役8名中)となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、主に当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

有価証券上場規程等の違反による制裁

当社は東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。有価証券上場規定に違反すると処分を受ける場合があります。悪質なケースでは上場廃止となる場合もあり、会社法、金融商品取引法、民法及び刑法等による責任について問われる場合もあります。当社グループは事業に関連する各種制度・法令改正の情報を日々のモニタリングや弁護士及び公認会計士等から収集を図り、必要に応じて適切なアドバイスを基に事前の対策を講じる体制を構築しています。

貸金業法の業務規則及び自主規制団体による制裁

連結子会社であるPersonal Capital株式会社は、貸金業法の適用を受けており、各種の事業規制を受けております。また、貸金業法に定める自主規制機関である日本貸金業協会は自主規制基本規則を設け、過剰貸付け防止等に関する規則や広告及び勧誘に関する規則等を規定しております。

当社グループは、高い法令等順守意識をもって法令等に対する正確な認識の確保に努めるとともに、法令等違反行為を防止するための適切な社内管理体制を構築しております。

しかしながら、当社グループが法令等に違反した場合には、行政処分や過怠金を課せられるなど法的措置が講じられるほか、法令等改正により事業規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

紛議及び訴訟

当社グループは、法令や自主規制等のルールに沿った取引であっても、お客様との意思疎通を欠くことにより苦情につながり、結果的に紛議となる場合があります。その場合、紛議解決のための協議和解金や訴訟の場合の支払い命令等により、損害賠償費用が発生する場合があります。

なお、2024年3月末において、当社グループを被告とする損害賠償請求件数は商品先物取引の受託に関し、1件（請求額129,258千円）となっております。

他社との競合リスク

当社グループは主に金地金事業及び事業者金融事業を営んでおり、金地金事業は地金商と競合しており、さらなる競争が激化した場合、地金の仕入代金の上昇や販売先の減少が発生する可能性があります。事業者金融事業は銀行、その他貸金業のほか、異業種からの新規参入等と競合する可能性があり、これらの競争が激化した場合、貸付金利の引き下げ圧力、よりリスクの高い貸付先への貸付増加につながった場合、将来的に不良債権の増加につながるリスクがあります。その場合、当社の貸倒関連費用が増加する可能性があります。

海外の暗号資産プラットフォームの指定解除リスク

当社グループはブロックチェーン技術を利用した金地金を裏付けとした暗号資産「Kinka（XNK）」を発行しております。全世界的に暗号資産取引の法規制が強化された場合、暗号資産の販売が減少、停止する可能性があります。また、現在、3社の海外暗号資産取引プラットフォームに指定を受けておりますが、主要各国で暗号資産取引に関して規制強化が行われた場合、事業の縮小又は事業からの撤退の可能性があります。

取引先の契約不履行等に係るリスク

連結子会社であるPersonal Capital株式会社は、事業者向けの貸金業を営んでおり、経済情勢の悪化による景気の下振れに伴う資金繰りの困窮によって、返済が困難となる事象者様が増加するリスクがあります。その場合、当社グループの受取利息の減少や貸倒関連費用の増加につながる可能性があります。また、経済情勢の悪化に伴う消費の低迷によって、貸付金が減少するリスクがあります。その場合、当社グループの受取利息の減少につながる可能性があります。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、2021年3月期に事業譲渡を行い営業収益の90%以上を占めていた貴金属先物事業の喪失、早期退職者募集等による従業員数の95%減少、本社を除く全営業店（10店舗）の閉鎖などにより、従前の企業活動を継続することが困難な状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、クラウドバンクグループとの金地金事業のさらなる収益化、海外の金投資需要の取り込みによる金地金事業のさらなる収益化によって当社グループの業績回復を図ってまいります。

また、当連結会計年度に貸金業を営むPersonal Capital株式会社を子会社化し、さらなる収益の向上に努めてまいります。

一方で、当社グループは当連結会計年度に現金及び預金として約23億円保有し、純資産も約55億円となっており、コスト削減の効果も表れていることから、当面の事業の展開・継続をはかるに足る十分な現金及び預金を有しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当社グループは、前期まで投資・金融サービス事業及び金地金事業を報告セグメントにしておりましたが、当連結会計年度に貸金業を行うPersonal Capital株式会社を連結の範囲に加えたことで、金地金事業、投資・金融サービス事業とノンバンク事業の3つのセグメントを報告セグメントとしております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、全世界的な消費者物価の上昇は落ち着きを取り戻しつつあるものの、主要各国の政策金利の高止まりが長期化するとの見方から、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。我が国の経済においても、円安による輸入コストの上昇やエネルギー価格の高止まり等から景気の先行き懸念が強まっています。

また、地政学リスクの高まりやインフレの高止まり懸念から、金を始めとした実物資産への投資資金の流入が続いており、国内金価格は史上最高値を更新し、価格が高騰しているにもかかわらず、一部投資家の根強い買い需要も見受けられます。

このような市場環境から、当社グループでは金地金の直接売買、日本クラウド証券株式会社との共同事業でインターネットでの金の売買及び積み立て投資を積極的に進め、国内の金に対する幅広い投資ニーズに対応できる販売体制を構築しております。また、2024年2月からはKinka(BVI), Ltd.において、金の価格と連動する暗号資産「Kinka(XNK)」を海外暗号資産取引プラットフォームで販売を開始しております。

この結果、連結会計年度における売上高は5,310百万円(前期4,637百万円)、売上原価は4,861百万円(前期4,197百万円)となりました。経費抑制を継続して行ったものの、営業損失は149百万円(前期243百万円)、経常利益は45百万円(前期は経常損失523百万円)となりました。また、子会社株式を譲渡したため子会社株式売却益347百万円を特別利益で計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は390百万円(前期は純損失369百万円)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(金地金事業)

キロバーを取り扱っている当社及び子会社であった第一プレミア証券株式会社では、近年の金価格の高騰から売買単価が上昇し、前連結会計年度と比較し売上高は増加いたしました。また、インターネットを利用した小口販売を行っている日本クラウド証券株式会社では、売上高は堅調に推移しておりますが大幅な収益の増加に寄与するには至りませんでした。一方、販売費及び一般管理費の削減への取り組みがセグメント利益の増加に寄与いたしました。

この結果、売上高4,926百万円(前期比15.6%増)、セグメント利益9百万円(前期はセグメント損失7百万円)となりました。

(投資・金融サービス事業)

子会社であった第一プレミア証券株式会社を当連結会計年度で譲渡したことにより、手数料収入は減少いたしました。

この結果、売上高246百万円(前期比34.8%減)、セグメント利益98百万円(前期比54.3%減)となりました。

(ノンバンク事業)

当連結会計年度で子会社化したPersonal Capital株式会社は、当社グループの余剰資金を事業者へ貸し出すことで収益の増加を図りました。一方で、新規貸出残高の増加から貸倒関連費用等の販売費及び一般管理費が増加したことにより大幅な収益の獲得には至りませんでした。

この結果、売上高137百万円、セグメント利益35百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ347百万円減少し2,393百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、支出した資金は1,009百万円(前年同期は38百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益393百万円の計上があった一方、短期貸付金の増加による支出1,399百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、得られた資金は489百万円(前年同期は362百万円の収入)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入241百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入286百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、得られた資金は80百万円（前年同期は0.025百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出20百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループは受注残がなく、販売行為のみとなることから、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
金地金(千円)	4,926,928	115.6%
投資・金融サービス(千円)	246,164	65.2%
ノンバンク(千円)	137,334	-
合計(千円)	5,310,427	114.5%

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手方	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本マテリアル株式会社	1,423,579	30.7	2,393,323	45.1

(注) 1．前連結会計年度及び当連結会計年度双方について、当該割合が100分の10未満の相手先は、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、会計記録が適切であり、当社の役員及び内部統制上重要な役割を有する従業員による、連結財務諸表に重要な影響を与える違法又は不正な行為がないことを十分に調査し、当社監査人たるフロンティア監査法人に必要な帳簿、証憑等を提示しております。見積りにつきましては、過去の実績や現状等を勘案して合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、時価が著しく下落した有価証券及び実質価値が著しく下落した市場価格がない株式及び評価額が著しく下落した不動産につきましては、必要な減損処理をすると共に、取り立て不能のおそれのある債権につきましては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

さらに、無担保未収金や貸付金について債務者と取り交わした弁済計画書等による回収予定が滞った場合等は適宜、引当金の追加計上を行う考えであります。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

子会社であるPersonal Capital株式会社の主たる事業は、事業者向けの不動産及び上場株式を担保としたローン事業であり、事業者の返済能力や政策金利の影響を受け、グループの業績に重要な影響を及ぼしております。

また、事業者の支払い能力や回収不能債権が増加した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす要因となっております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(金地金)

金地金事業は、金価格の高騰により取引価格が上昇したこと、また2024年2月からはKinka (BVI) ,LTD.において暗号資産「Kinka (XNK) 」を海外暗号資産取引プラットフォームでの販売を開始した。それらの結果、当連結会計年度は前年同期と比較すると増収となりました。

営業損益は売上高の増加により黒字に転換いたしました。

(投資・金融サービス事業)

投資・金融サービス事業は、当連結会計年度に第一プレミア証券株式会社を譲渡したことにより、減収となりました。

この結果、営業損益は売上高の減少により減益となりました。

(ノンバンク)

ノンバンク事業は、当連結会計年度で子会社化したPersonal Capital株式会社を通じて、当社グループの余剰資金を事業者へ貸し出すことで売上の増加を目指しております。当連結会計年度で貸出残高が大幅に増加したことから貸倒関連費用等の販売費及び一般管理費が増加しましたが、営業損益は黒字となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用、金地金取引に係る仕入代金であります。当社グループの事業活動を行う上で必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、主に内部資金から資金調達をしております。なお、当期末日現在における借入金の残高はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、Personal Capital株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議するとともに、同日付で株式交換契約を締結しました。

また、当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である第一プレミア証券株式会社の発行済株式の全部及び第一プレミア証券株式会社に対して当社が有する貸付債権を株式会社TRISTARS Consultingに譲渡することを決議し、同日付で本件譲渡に係る株式譲渡契約を締結し、2023年12月26日付で本件譲渡が完了しました。

詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は国内に1ヶ所の事業所を有しております。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	その他	営業設備	0	-	- (-)	0	0	6

(注) 1 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は11,234千円であります。

2 上記以外に、遊休資産となっている土地4,084千円(面積35,175.92㎡)を所有しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Personal Capital(株) (連結子会社)	本社 (東京都港 区)	ノンバンク	営業設備	3,492	-	- (-)	2,428	5,921	4

(注) 国内子会社の入居物件は賃借物件であり、年間賃借料は7,200千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,070,543	30,070,543	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	30,070,543	30,070,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年12月16日 (注)1	3,850,000	20,077,207	286,825	2,979,975	286,825	2,916,395
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	8,850,000	28,927,207	681,582	3,661,557	681,582	3,597,978
2023年3月1日 (注)3	-	28,927,207	3,561,557	100,000	-	3,597,978
2023年6月15日 (注)4	1,143,336	30,070,543	-	100,000	120,050	3,718,028

(注)1 有償第三者割当 3,850千株
発行価格 149円
資本組入額 74.5円
割当先 C B戦略1号投資事業有限責任組合

(注)2 新株予約権の行使による増加であります。

(注)3 2023年1月20日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金3,561,557千円のうち、1,945,368千円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。

(注)4 株式交換に伴う新株発行による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	38	26	59	7,221	7,365	-
所有株式数(単元)	-	2,662	14,752	32,504	9,799	1,137	239,801	300,655	5,043
所有株式数の割合 (%)	-	0.89	4.91	10.81	3.26	0.38	79.76	100.00	-

(注)「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
C B戦略1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区初台1-52-1 1107	3,833	12.75
一村 哲也	東京都品川区	1,500	4.99
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	1,141	3.80
勝 えり子	千葉県市川市	1,011	3.36
本田 求	兵庫県芦屋市	944	3.14
株式会社ラテオエネルギー	東京都港区六本木7丁目8-5	778	2.59
大澤 徹	埼玉県上尾市	660	2.19
株式会社フューチャーマーケティング・コンサルティング	岡山県倉敷市北畝2丁目-12-22	541	1.80
居川 和広	東京都渋谷区	440	1.46
坂田 昭雄	熊本県八代市	400	1.33
計	-	11,251	37.42

(注)CDK戦略投資事業合同会社は、2024年3月31日現在の株主名簿には保有株数が204,200株、持株比率が0.68%と記載されておりますが、2024年1月26日提出の変更報告書で、同社の持株数が5,924,200株、持株比率が19.70%であることが判明し、その後、所有株数の変更に関する報告書が提出されていないことから、同社が実質的な筆頭株主であると当社では認識しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,065,500	300,655	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,043	-	-
発行済株式総数	30,070,543	-	-
総株主の議決権	-	300,655	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	790,064	82,956	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けた上で、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等について、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては、過去の損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当金を無配とさせていただきます。

安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は2023年6月にPersonal Capital株式会社を完全子会社化し、当社グループ全体としては、金地金の売買及び不動産及び上場株式を担保とした貸金業を主力として業務を営んでまいります。貸金業については、貸金業法によって営業行為等が規制されており、通常の企業統治の課題に加え、これら業務上特有の法規制のもと、的確な内部管理体制の構築が必要となります。当社グループは、コンプライアンスの徹底に注力し、さらなる株主価値の安定的な拡大、適正・迅速なIR活動を重視し、健全かつ効率的な企業経営を心がけ、経営意思決定の透明性向上と経営監視機能の強化に取り組んでまいりました。2020年4月の第三者委員会調査報告書の結語における指摘を受け、属人的統治からルールによる統治へ移行するよう、社内体制を整えました。また、取締役による経営方針の策定や重要な意思決定に対して社外からの監視強化のため、社外の弁護士を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、社外からの監視を強化することで、コンプライアンスの徹底・強化に向けた活動を行ってまいりました。今後もコンプライアンス委員会によるモニタリングの下、コンプライアンス及びガバナンス体制の強化に努めながら会社運営を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、2023年6月29日開催の第51期定時株主総会の決議をもって、監査会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。会社の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する旨、定款に定めております。各役員は当社に対し善管注意義務等を負っております。

a．取締役会

取締役会は、原則月1回、また必要に応じ臨時に開催し、グループの経営状況の確認、重要事項の決定、各取締役の業務執行状況の報告、法令または定款に定める決議事項及び社内規程等に定める経営上重要な事項等を決議することができます。

取締役は株主総会にて選任され、提出日現在6名（社外取締役3名、代表取締役社長は安達哲也）で構成されており、善管注意義務を負っています。社長が取締役会の議長を務め、代表取締役は取締役会決議で選定される旨、定款に定めております。また、取締役会は、執行役員を選任し、取締役会の決定した会社の業務執行を行わせることもできます。2020年4月の第三者委員会による調査報告書でも指摘されているとおり、監視・監督機能の強化が必要であり、弁護士及び公認会計士を含む3名が社外取締役に就任しております。

なお、取締役会の構成メンバーは、「取締役会の開催状況」に記載しております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をするために設置されています。監査等委員会の構成員である監査等委員は株主総会にて選任され、提出日現在3名（すべて社外取締役）となっており、善管注意義務を負っています。監査等委員会は、その決議により監査等委員の中から議長を定めます。独立性保持のため、その過半数が社外取締役でなければなりません。法令または定款に定める権限及び社内規程等に定める権限等により、監査に関する重要な事項について報告等を受けることができます。2020年4月の第三者委員会による調査報告書でも指摘されているとおり、監視・監督機能の強化が必要であり、弁護士及び公認会計士を含む3名が社外取締役として就任しております。

c．会計監査人

会計監査人は、計算書類等の会計監査を行うために設置され、株主総会にて選任されます。当社はフロンティア監査法人と監査契約を締結し、主に財務報告書類の会計監査等を行うことを主な職務・権限としています。また、内部統制の有効性の評価等も行ってまいります。

d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内のコンプライアンスチェック、モニタリング、是正措置・再発防止策等の策定、必要に応じて事案についての協議、コンプライアンス研修の計画・実施及び内部通報制度の管理運営を主な活動とし、それらの状況等を取締役会へ報告しております。コンプライアンス委員長は外部の有識者である大下良仁弁護士が就任し、構成員は社外取締役1名を含む、外部の有識者となっております。

委員長：大下良仁弁護士

構成員：江口真理恵弁護士、社外取締役（監査等委員）塩野治夫

e. 経営会議

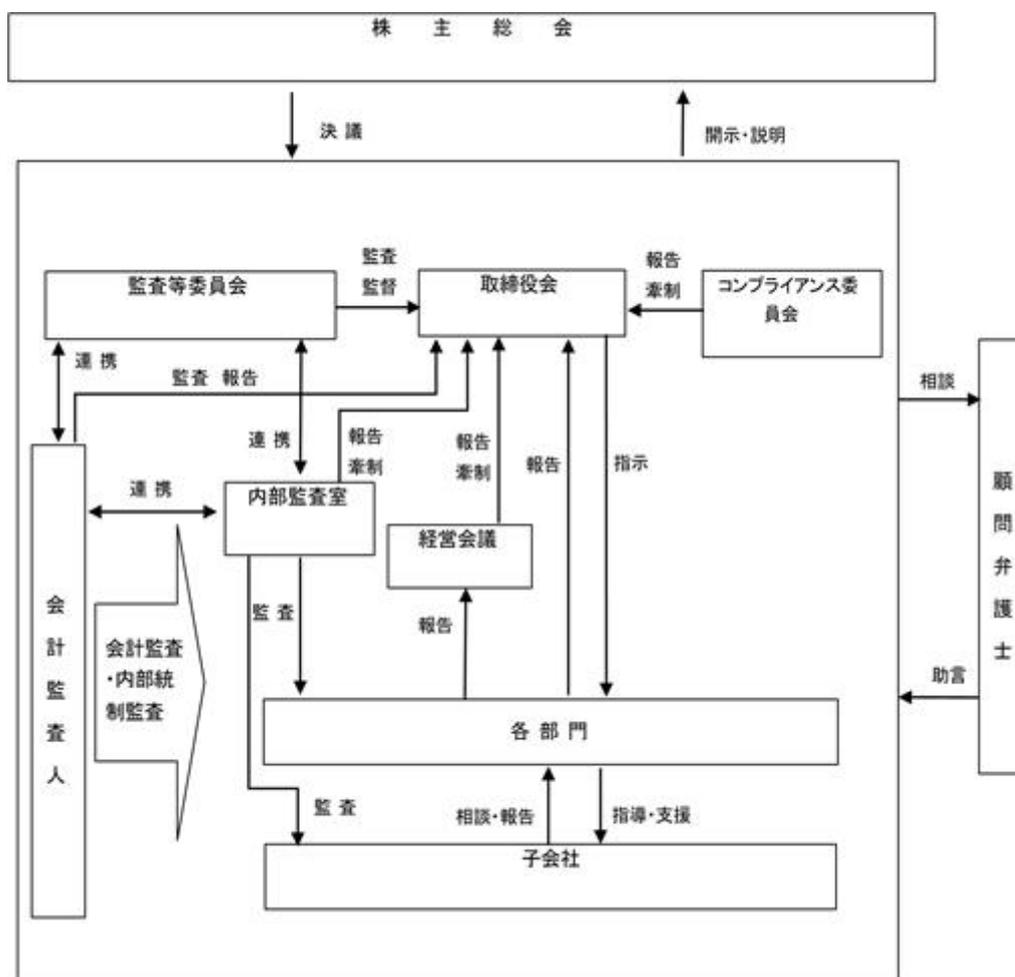
経営会議は、原則として参加者は管理本部長、内部監査室長、各部署の責任者とし、月1回開催いたします。議長は管理本部長が務めております。従業員からの意見を吸い上げる場とし、各部署の活動報告、事業計画及び販売計画における実績等の状況報告、グループ内で生じているリスクの共有、報告を毎回の議題の基本とし、相互の活動を牽制する場でありながら、機動的に事業を推進する場としております。また、会議の内容を取締役に報告することで、会社全体で実務実態と現場レベルのリスクを共有しております。

該当部署：管理本部、経理部、総務部、調査法務部、営業部、
コンプライアンス部、内部監査室

ロ. 当該体制を採用する理由

経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関として重要な位置づけと捉え、取締役会は会社の重要な業務執行の決定を取締役に委任でき、また、具体的な業務執行を執行役員に一部委任し、その監督をすることで業務の適正化をはかるべく考えており、これらの体制を採用しております。また監査等委員会設置会社を採用することにより適正且つ妥当な経営監視機能を有することが可能となり、さらに内部監査、会計監査及び社外取締役選任により企業統治体制を一層強化できるものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記のとおりであります。



取締役会の開催状況

当事業年度における取締役会の出席状況は以下の通りであります。

氏名	役職名	出席状況 ()内は出席率
岡田 義孝	代表取締役社長	20回/20回 (100%)
七條 利明	取締役管理本部長	20回/20回 (100%)
塩野 治夫 (注)1	社外取締役 (監査等委員) (注)3	20回/20回 (100%)
広瀬 里美 (注)2	社外取締役 (監査等委員) (注)3	10回/10回 (100%)
Christopher Richard Lane (注)2	社外取締役 (監査等委員)	9回/10回 (90%)

(注)1 塩野治夫氏は、2023年6月29日の定時株主総会の終結をもって監査役を退任し、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役 (監査等委員) に就任しております。

(注)2 広瀬里美氏及びChristopher Richard Lane氏は、2023年6月29日の定時株主総会の終結をもって取締役（監査等委員）に就任しており、就任後の出席回数を記載しております。

(注)3 塩野治夫氏は公認会計士の資格保有者、広瀬里美氏は弁護士の資格保有者であります。

取締役会は、経営の重要な方針等を決定するとともに、業務執行の監督を担っており、原則月1回定例開催しているほか、必要に応じて臨時開催しています。

2023年度は、これまでの経営方針に基づく取組みの加速と深化を図るとともに、経営環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するため、グループ内における子会社の再編を含め、グループ全体での企業活動を活性化させるための具体的な戦略・施策について議論を重ね、重要な意思決定を実施してまいりました。

また、コーポレートガバナンスのさらなる充実・強化に向けて、社外取締役を中心に経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づいて、さまざまな角度からの検討と議論を積み重ね、当社が取り組むべき課題について議論しております。サステナビリティの推進については、その基本的な方針を踏まえ、重要課題に対する各種取り組みについて業務執行側から報告を受け、議論しています。

こうした取締役会の実効性向上を図るため、取締役会の運営、議論内容、モニタリング機能、取締役への支援体制、改善点などについて、外部機関を通じた全取締役に対してアンケートを実施し、この結果、当社取締役会の実効性は確保できていると評価していますが、役員のトレーニングや株主との対話などの課題点を踏まえ、さらなる実効性の向上に取り組んでおります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止することとする。

外部識者を代表とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場とし、当該協議内容は取締役会へ報告する体制とする。

旧経営陣からの影響を排除するため、過去の経営陣を顧問・相談役として迎え入れる制度を廃止する。

内部監査室を取締役会直轄とする。

使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、企業理念に従った行動を実践することを確保するべく「コンプライアンス規程」を定めており、これを全社員に周知徹底するとともに、外部の弁護士事務所に通報窓口を設置し、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度を整備する。

内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程を遵守して適切に実行されているかを、内部監査室による監査を年一回以上実施し、チェックし、違反の防止、問題点の指摘及びその改善の指導を行う。監査終了後、速やかに監査結果の報告書を作成し、取締役会及び監査等委員会に提出する。

監査等委員は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制とする。また、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制とする。

インサイダー取引防止や個人情報保護など、特に重要な法令については、社内規程の遵守徹底に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類、稟議書、その他「職務権限規程」に基づく取締役の職務の執行に必要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等については「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議決裁権限規程」等の社内規程に基づき行う。

個人情報保護に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な企業秘密を適切かつ安全に保存・管理を行う。

会社の重要な情報の開示については、法令及び取引所その他関係機関の諸規則等に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制の構築を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う各種のリスクについては、「リスク管理マニュアル」に基づき、適切な管理を行う。リスク管理の不徹底から顧客に不当な損害を与え、信頼を喪失し、経営基盤を揺るがす重大な危機に陥ってしまうことがないよう、コンプライアンス部は各部署におけるリスク管理の状況について定期的に監査を行い、その結果を取締役に報告することとし、リスク管理に対し独立的評価を行う。

大規模な事故、災害、テロ、対企業犯罪、経営上の重大なトラブルなど、危機に対して可能な限りその予防に努める。危機が発生した場合は、「危機管理規程」に基づく緊急対策をとり、危機管理にあたる。

反社会的勢力の排除及び介入の防止として、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然として立ち向かう。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、組織・業務分掌、職務権限等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える体制の確保に努める。なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念できる執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び同社の定款に適合することを確保するため、当社役員が子会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。また、内部監査室は子会社の内部統制監査を実施して、リスク管理体制の有効性について評価し、その改善を図ることとする。
子会社の独立性を尊重しつつ、経営上の重要事項については関係会社管理規程に基づき当社管理本部に報告される。また、子会社と定期的に意思疎通の場を設け、問題点の共有を図ることとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会が監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、その職務を補助すべき使用人を配置することができる。
監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。また、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対しては、監査等委員会と協議を行い、監査等委員会の同意を得たうえで実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役及び子会社の取締役等」という。）が監査等委員会に報告するための体制、及びその他の監査等委員会への報告に関する体制が実効的に実施されるための体制
取締役及び子会社の取締役等は、監査等委員会の要請に応じて業務執行状況の報告を行い、必要な資料の提供や書類等の閲覧に応じる。
取締役及び子会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
当社は、前に従い監査等委員会への報告を行った取締役及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室との連携を図り、監査を円滑に行うために取締役及び使用人との意思疎通にも努める。また、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見及び情報交換を行い会計監査人との連携を図る。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できることとしている株主総会決議事項

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、会社法459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、その保険料は会社が全額負担しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100百万円としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	安達 哲也	1962年12月27日生	1986年4月 ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1990年1月 立花証券株式会社 入社 2009年1月 株式会社マネーパートナーズ 入社 2017年2月 株式会社One Tap BUY(現 PayPay 証券株式会社)入社 2019年4月 Alpaca Japan株式会社 入社 2020年4月 日本クラウド証券株式会社 入社 2022年4月 第一商品株式会社 入社 2023年6月 株式会社CAPITA代表取締役社長 就任 2024年6月 当社 代表取締役社長 就任(現任) 2024年6月 日本クラウド証券株式会社代表取締役(現任) 2024年6月 クラウドバンク・インキュラボ株式会社代表取締役(現任)	注2	-
取締役 会長	岡田 義孝	1961年2月6日生	1979年4月 株式会社大阪都ホテル 入社 1980年10月 大倉商事株式会社 入社 1990年5月 当社 入社 2017年4月 当社 執行役員総務本部長兼広報・IR部長 2017年6月 当社 取締役 2021年4月 当社 代表取締役社長 2021年8月 第一プレミア証券株式会社 取締役 2022年6月 クラウドバンク株式会社 社外取締役 2024年6月 当社 取締役会長就任(現任)	注2	10
取締役	七條 利明	1968年6月25日生	1991年4月 西証券株式会社 入社 1995年12月 三木証券株式会社 入社 1997年3月 当社 入社 2022年7月 当社 管理本部長 2022年10月 Kinka(BVI),Ltd.取締役就任(現任) 2022年7月 当社 管理本部長 2022年11月 合同会社ゴールド・マネジメント職務執行者(現任) 2023年6月 当社 取締役 就任(現任) 2023年11月 Personal Capital株式会社代表取締役(現任)	注2	-
取締役 (監査等委員)	広瀬 里美	1987年7月9日生	2012年11月 最高裁判所司法研修所司法修習生(66期) 2013年12月 弁護士登録 弁護士法人法律事務所オーセンス 弁護士 2019年9月 東京丸の内法律事務所 弁護士(現職) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	Christopher Richard Lane	1980年12月21日生	2007年11月 株式会社セラヴィリゾート泉郷 海外向け及びインバウンドビジネス担当 2015年11月 Majime Partners Ltd. 共同創設者兼最高投資責任者(現職) 2016年5月 Ninja Pool Group 暗号資産アセットマネージャー(現職) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	水地 一彰	1981年3月11日生	2007年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年6月 経済産業省経済産業政策局入省 2019年7月 EY新日本有限責任監査法人入所 2022年8月 水地一彰公認会計士事務所代表(現任) 2023年6月 ファーストループテクノロジー株式会社社外監査役(現任) 2023年10月 JPYC株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	-

計

10

- (注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員でない取締役の任期は2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2023年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役広瀬里美氏につきましては、弁護士登録後、企業法務、IT通信、ベンチャー企業支援、訴訟事件等の紛争案件全般、一般民事を重点取り扱い業務としており、適切な助言を行うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

監査等委員である社外取締役Christopher Richard Lane氏につきましては、日本国内のリゾート企業における海外向けビジネスとインバウンド投資支援業務に携わり、香港を拠点とするデベロッパーと大規模開発プロジェクトを担当しておりました。その後、世界の不動産セクター向けに高利回りを目指した不動産プラットフォームを創設し、不動産投資ビジネスに従事しております。また、暗号資産アセットマネージャーとして、仮想通貨への投資戦略を全般に手掛け、マイニング用のデータセンターの開発を行うなど、暗号資産に関する高いノウハウと幅広い知見を有することから、不動産関連事業及び金地金を裏付けとする暗号資産ビジネスにおいて、当社の監査体制に活かしていただけるものと期待しております。また、豊富なビジネス経験をもとに、当社の経営戦略・計画の策定への関与や、業務執行者から独立した客観的な立場での会社経営の監督に関する役割を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

監査等委員である社外取締役水地一彰氏は、公認会計士として上場企業の会計監査に関する豊富な経験に加え、経済産業省において、事業再生等の法改正、税改正等の政策の企画・立案業務に従事し、また、暗号資産、NFT、ベンチャーファイナンスにも精通するなど、これまでの幅広い知識・経験をもとに、当社の経営戦略・計画の策定への助言や、業務執行者から独立した客観的な立場での会社経営の監督に関する役割を期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

監査等委員である社外取締役広瀬里美氏、Christopher Richard Lane氏及び水地一彰氏は、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社では社外取締役を選任するための独立性基準を設けておりませんが、豊富な知識や経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の出席状況

当社の監査等委員会は、提出日現在3名(非常勤監査等委員(社外取締役)3名)で構成されております。当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	監査役会出席状況	監査等委員会出席状況
塩野 治夫(注)2	社外取締役・委員長	4回/4回(100%)	10回/10回(100%)
広瀬 里美(注)3	社外取締役	-	10回/10回(100%)
Christopher Richard Lane(注)3	社外取締役	-	9回/10回(90%)

(注)1 当社は2023年6月29日開催の第51期定時株主総会の決議により、同総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(注)2 塩野治夫氏は、監査等委員会移行前は、監査役として監査役会に出席し、監査等委員会移行後は、監査等委員として監査等委員に出席しております。

(注)3 広瀬里美氏及びChristopher Richard Lane氏は、2023年6月29日付で監査等委員に就任し、就任日以降の監査等委員会に出席しております。

監査役会出席状況及び監査等委員会出席状況()内は出席率を記載しております。

監査等委員塩野治夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は期末における監査報告書及び各四半期末におけるレビュー報告書を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、情報交換及び意見交換を行います。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図ります。また、有効かつ効率的な監査

を実施するため、監査等委員会と内部統制部門は、監査方針、監査計画、監査実施状況等について意見交換を行い、連携強化に努めております。

監査等委員会は原則月1回で開催され、必要時には随時開催が可能となっており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行います。監査等委員会が選定した監査等委員または内部監査室から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、主な検討事項としては、会計監査人の監査の遂行状況や監査体制が適正であるかを審議し評価するとともに、会計監査人の報酬等について、過年度の監査実績を参考に、会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議します。各監査等委員の報酬額については、株主総会で決議された総額の枠内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

b. 監査等委員会における具体的な検討状況

当事業年度における監査等委員会での具体的な検討状況は、内部監査室と連携し、監査基準に基づく監査の実施、経営計画の進捗状況、内部統制システム構築及び運用状況、監査等委員以外の取締役の選任に係る意見の決定、会計監査人の再任の決定及び報酬等に対する同意、会計監査人より監査報告書及び各四半期末におけるレビュー報告書の説明を受け意見交換、その他監査上の主要な検討事項に関する意見交換、監査報告の作成などであります。

c. 監査等委員の活動

監査等委員は、監査等委員会の監査基準に従い監査、取締役会等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、取締役からの職務執行に係る報告聴取、内部監査室との情報交換を行っております。また、当社は常勤の監査等委員を選任しておりませんが、事務局である内部監査室の支援を受け、必要な情報が適宜、監査等委員会へ報告され、情報共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室(提出日現在2名)を中心に実施しております。「内部監査規程」に則り、業務監査を行うとともに、各部の全ての業務が社内諸規程等の基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘及びその改善指導を行い、会社としての監査機能の強化と充実をはかっております。

内部監査室は社長直轄から取締役会直轄の部門として2020年5月1日に組織体制を変更しており、牽制機能の強化として重要な役割を担うべく取締役会の命を受け、監査結果を取締役に提出することとしております。

また、内部監査室の人員は2人体制で、内部監査体制強化のため外部研修を活用するなど、知識の強化やノウハウの蓄積を行っております。

内部監査室長は経営会議及び取締役会に出席するとともに、社内状況及び営業状況について相互の情報共有を行い、監査等委員会との定期的なミーティングを行うことに加え、監査法人とも業務プロセス及び会計処理の方法等について協議を行うために定期的にミーティングを行います。

内部監査室は、社内規程を見直したのち、取締役会議事録等でその改定内容を確認し、社内告知が適切になされていることを確認しております。また、年間を通して実施される内部監査時に、社内規程の遵守について、面談によるヒアリングおよび書面の視認、現場調査によって確認し、内部監査報告書として各会議体へ報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 藤井 幸雄

指定社員・業務執行社員 酒井 俊輔

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての監査の遂行状況や監査体制が適正であるかを審議しており、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議をした結果、適正であると判断しております。

g. 会計監査人との責任限定契約の概要

当社とフロンティア監査法人は、契約に基づき、契約の履行に伴い生じた当社の損害について、フロンティア監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、フロンティア監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務施行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれかを高い額をもって当社に対する損害賠償責任の限度としております。なお、フロンティア監査法人の行為が上記の要件を充足するか否かについては、当社が判断することとなっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	24	-
連結子会社	2	0	-	-
計	27	0	24	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当該方針については定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、過年度の監査実績を参考に、会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議をした結果、適正であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各役員は、当社に対し善管注意義務等を負っており、中長期的な視点を重視して活動しております。

2023年6月29日に、新たに監査等委員会設置会社として取締役会にて決議された取締役の個人別報酬等の決定方針は、以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別報酬等の決定方針

(1) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額又はその算定方法の決定方針

取締役個人別の報酬等は、株主総会決議の範囲内において、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額（固定報酬）を決定する。

(2) 報酬等の種類ごとの決定方針

業績連動報酬は支給せず、非金銭報酬としてストック・オプションを付与できるものとし、付与数は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて決定するものとする。

(3) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。非金銭報酬は、取締役会で付与数等を決議後、割当日に付与する。

(4) 決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項

各取締役に支給する報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長安達哲也にその具体的内容の決定を委任することができる。代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、在任年数等に応じて決定する。

取締役会は、当事業年度取締役個人別報酬等について、監査等委員会設置会社への移行前の同内容の当該決定方針との整合性を確認しております。

(5) 役員の報酬等の株主総会決議に関する事項

当社の取締役の報酬の総額については、2023年6月29日開催の第51期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、取締役員数の減少、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200百万円以内としております。

また、監査等委員である取締役の報酬の総額については、2023年6月29日開催の第51期定時株主総会において、年額30百万円以内としております。

各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定されます。

当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。当社の業績が市況に大きく左右されやすいことから、各取締役の個々の能力と業績とが必ずしも比例関係になるとは限らず、業績連動報酬制度の導入は見送っています。経営判断が目的にならぬよう、企業の持続性を最重要視しつつ、各役員の報酬額を算定してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	21,150	21,150	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-
監査役（社外監査役を除く。）	1,500	1,500	-	1
社外役員	10,650	10,650	-	8

(注) 当社は、2023年6月29日付で監査役設置会社から監査等委員設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

区分基準は特に定めておりませんが、当社は主に業務上の関係を有する企業に限定して非上場株式を保有しており、また機動的な売却もできないため、これらを純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式と考えるケースが多くなります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の保有はないので、取締役会での検証は特に行ってはありません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

前事業年度

特定投資株式、みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式、みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	922,763	2	845,858

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15,571	73,639	260,807

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催する研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,741,098	2,393,187
売掛金	-	561
商品	302,096	218,088
短期貸付金	-	1,517,415
証券業における預託金	460,007	-
証券業における信用取引資産	542,083	-
証券業における短期差入保証金	1,401,675	-
その他	152,818	194,177
貸倒引当金	-	72,945
流動資産合計	8,215,779	4,250,485
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,252	4,084
その他	50	5,921
有形固定資産合計	4,252	10,005
のれん	-	59,001
その他	0	0
無形固定資産	0	59,001
投資その他の資産		
投資有価証券	6,166,356	6,142,460
固定化営業債権	273,009	249,178
破産更生債権等	9,282	159,282
その他	39,154	66,065
貸倒引当金	269,766	396,025
投資その他の資産合計	1,218,036	1,504,960
固定資産合計	1,222,288	1,573,967
繰延資産		
創立費	1,885	1,474
開業費	305	239
繰延資産合計	2,191	1,713
資産合計	9,440,260	5,826,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,567	1,495
株主優待引当金	-	20,195
訴訟損失引当金	59,715	18,268
預り証拠金代用有価証券	39,920	39,920
証券業における信用取引負債	1,542,086	-
証券業における預り金	110,850	-
証券業における受入保証金	3,966,087	-
その他	8,45,938	8,44,908
流動負債合計	4,766,167	124,787
固定負債		
繰延税金負債	16,035	131,856
固定負債合計	16,035	131,856
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7,3,699	-
特別法上の準備金合計	3,699	-
負債合計	4,785,902	256,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,226,447	5,183,474
利益剰余金	393,423	2,493
自己株式	245,979	-
株主資本合計	4,687,044	5,280,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,096	274,358
為替換算調整勘定	68,242	14,181
その他の包括利益累計額合計	36,146	288,540
新株予約権	3,460	-
純資産合計	4,654,357	5,569,522
負債純資産合計	9,440,260	5,826,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 4,637,686	1 5,310,427
売上原価	4,197,348	4,861,810
売上総利益	440,338	448,616
販売費及び一般管理費	2 683,843	2 598,225
営業損失()	243,505	149,608
営業外収益		
受取利息	37	2,558
受取配当金	512	15,571
貸倒引当金戻入額	4,096	4,214
持分法による投資利益	-	87,601
投資有価証券売却益	18,006	73,639
業務受託手数料	-	30,000
その他	2,604	9,147
営業外収益合計	25,257	222,731
営業外費用		
支払利息	-	298
売買過誤差損金	33	793
投資有価証券売却損	5,481	-
持分法による投資損失	297,368	-
支払手数料	-	24,961
その他	1,958	1,600
営業外費用合計	304,841	27,653
経常利益又は経常損失()	523,089	45,468
特別利益		
子会社株式売却益	-	347,384
受取和解金	200,500	-
新株予約権戻入益	-	3,460
資産除去債務戻入益	-	7,005
特別利益合計	200,500	357,849
特別損失		
減損損失	3 45,156	3 10,278
金融商品取引責任準備金繰入額	498	-
特別損失合計	45,655	10,278
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	368,244	393,039
法人税、住民税及び事業税	1,567	2,109
法人税等合計	1,567	2,109
当期純利益又は当期純損失()	369,812	390,930
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	369,812	390,930

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	369,812	390,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,698	229,089
持分法適用会社に対する持分相当額	67,864	95,597
その他の包括利益合計	1 50,833	1 324,687
包括利益	318,978	715,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	318,978	715,617

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,661,557	3,610,258	1,968,979	245,979	5,056,856
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	3,561,557	3,561,557			
欠損填補		1,945,368	1,945,368		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			369,812		369,812
自己株式の処分					
株式交換による増加					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,561,557	1,616,188	1,575,556	-	369,812
当期末残高	100,000	5,226,447	393,423	245,979	4,687,044

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	86,602	-	86,602	3,460	4,973,714
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					369,812
自己株式の処分					
株式交換による増加					
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,698	68,242	50,455		50,455
当期変動額合計	118,698	68,242	50,455	-	319,356
当期末残高	32,096	68,242	36,146	3,460	4,654,357

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	5,226,447	393,423	245,979	4,687,044
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					
欠損填補					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			390,930		390,930
自己株式の処分		163,023		245,979	82,956
株式交換による増加		120,050			120,050
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42,972	390,930	245,979	593,937
当期末残高	100,000	5,183,474	2,493	-	5,280,981

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,096	68,242	36,146	3,460	4,654,357
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					
欠損填補					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					390,930
自己株式の処分					82,956
株式交換による増加					120,050
新株予約権の失効				3,460	3,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,262	82,424	324,687		324,687
当期変動額合計	242,262	82,424	324,687	3,460	915,164
当期末残高	274,358	14,181	288,540	-	5,569,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	368,244	393,039
減価償却費	1,193	2,028
のれん償却額	-	10,412
減損損失	45,156	10,278
持分法による投資損益(は益)	297,368	87,601
貸倒引当金の増減額(は減少)	70,738	19,954
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	156,581	41,447
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	20,195
資産除去債務の履行による支出	-	7,005
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	498	-
受取利息及び受取配当金	549	18,129
投資有価証券売却損益(は益)	12,525	73,639
関係会社株式売却損益(は益)	-	347,384
短期貸付金の増減額(は増加)	-	1,399,396
売上債権の増減額(は増加)	87,179	-
仕入債務の増減額(は減少)	41,553	-
委託者未収金の増減額(は増加)	70,768	23,831
棚卸資産の増減額(は増加)	56,559	84,007
差入保証金の増減額(は増加)	258,875	34,745
証券業における預託金増減(は増加)	529,999	179,999
証券業における信用取引資産増減(は増加)	816,350	30,624
証券業における短期差入保証金増減(は増加)	1,396,220	567,754
証券業における支払差金勘定増減(は増加)	1,293	5,927
証券業における信用取引負債増減(は減少)	672,325	30,628
証券業における預り金増減(は減少)	539,571	5,445
証券業における受入保証金増減(は減少)	1,180,660	398,921
その他の資産の増減額(は増加)	53,511	18,972
その他の負債の増減額(は減少)	100,222	29,981
小計	40,880	1,029,608
利息及び配当金の受取額	833	23,015
利息の支払額	-	298
法人税等の支払額	3,068	2,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,645	1,009,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,767	1,427
有形固定資産の売却による収入	1,700	-
無形固定資産の取得による支出	23,212	-
投資有価証券の売却による収入	219,568	241,355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	286,212
貸付金の回収による収入	74	-
敷金及び保証金の差入による支出	26,262	36,285
敷金及び保証金の回収による収入	231,361	-
繰延資産の取得による支出	2,191	-
資産除去債務の履行による支出	64,500	-
その他	29,634	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,404	489,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	25	-
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	25	80,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	401,024	439,219
現金及び現金同等物の期首残高	2,340,073	2,741,098
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	391,308
現金及び現金同等物の期末残高	1,2741,098	1,2393,187

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な会社名

Personal Capital株式会社

当連結会計年度からPersonal Capital株式会社を連結範囲に含めております。また、第一プレミア証券株式会社を連結の範囲から除外しておりますが、連結財務諸表の作成にあたり、みなし売却日を2023年12月31日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

クラウドバンク株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 . 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a . 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b . その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a . 商品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

b . 貯蔵品

個別法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（取得価額は移動平均法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積り、損失見込み額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

金地金事業

金地金事業の取引については、国内では対面形式及びインターネット形式で商品を販売しており、国外では暗号資産を対価として商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

投資・金融サービス事業

投資・金融サービス事業については、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を負っております。取引が成立した時点で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しております。

ノンバンク事業

ノンバンク事業については、顧客からの貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、貸付金に係る未収利息につきましては、約定利率で計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(訴訟損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	59,715千円	18,268千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がございます。

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	-	72,945千円
貸倒引当金(固定)	269,766千円	396,025千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの営業債権である未収利息等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定量的要因に関連する情報を勘案して行っております。

回収不能額の見積りに用いた主要な仮定については、過去の経験、担保物の換金可能性及び換金価値、相手先が抱える事業上のリスクなど不確実性の様々な要因を考慮しております。

当社グループは、入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化など特有の不確実性があるため、今後新たな事実が判明した場合等には変動する可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(持分法評価額)	320,498千円	503,697千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のある株式以外については、投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる投資有価証券の取得時の将来計画との比較及び最新の将来計画に基づき検討しております。

上記の見積り及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期差入保証金	9,869 千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引借入金	542,086 千円	- 千円

2 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸証券	- 千円	- 千円
信用取引借入金の本担保証券	569,330 千円	- 千円
差入保証金代用有価証券	390,638 千円	- 千円
合計	959,969 千円	- 千円

3 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	569,330 千円	- 千円
有価証券借証券	- 千円	- 千円
受入保証金代用有価証券	408,330 千円	- 千円
合計	977,661 千円	- 千円

4 偶発債務

商品先物取引の受託に関し、当社及び当社グループを被告とする損害賠償請求件数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
損害賠償請求件数	3件	1件
請求額	409,040千円	129,258千円

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社及び当社グループは不法行為が無かったことを主張しており、その経過に基づき訴訟損失引当金を計上しています。いずれも現在手続きが進行中であり、当該損失額は今後変動する可能性があります。

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,832千円	18,381千円

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	320,498千円	503,697千円

7 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規程に基づく準備金であります。

8 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	- 千円	4,360 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	74,575千円	51,876千円
従業員給与	164,107	129,366
地代家賃	97,238	38,455
歩合外務員報酬	110,813	65,770
訴訟関連費用	77,431	1,947
顧問料	104,716	73,192
業務委託費	60,202	60,607

3 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
洲本市他	遊休資産	土地
本社	事務所他	建物付属設備 工具、器具及び備品 敷金 ソフトウェア等
第一プレミア証券本社	事務所他	建物付属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア等

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物付属設備2,013千円、工具、器具及び備品1,562千円、敷金19,219千円、ソフトウェア22,210千円であります。また、遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており、減損損失は151千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は、備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
洲本市他	遊休資産	土地
本社	事務所他	敷金

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、敷金10,110千円であります。また、遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており、減損損失は168千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は、備忘価額1円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	147,259千円	418,549千円
組替調整額	12,525	73,639
税効果調整前	134,734	344,910
税効果額	16,035	115,820
その他有価証券評価差額金	118,698	229,089
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	67,864	95,597
持分法適用会社に対する持分相当額	67,864	95,597
その他の包括利益合計	50,833	324,687

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,927,207	-	-	28,927,207
合計	28,927,207	-	-	28,927,207
自己株式				
普通株式	790,064	-	-	790,064
合計	790,064	-	-	790,064

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株 予約権	普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000	3,460
合計			2,000,000	-	-	2,000,000	3,460

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,927,207	1,143,336	-	30,070,543
合計	28,927,207	1,143,336	-	30,070,543
自己株式				

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	790,064	-	790,064	-
合計	790,064	-	790,064	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,143,336株及び普通株式の自己株式の減少790,064株は当社を株式交換完全親会社、Personal Capital株式会社を完全子会社とする株式交換を実施したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株 予約権	普通株式	2,000,000	-	2,000,000	-	-
合計			2,000,000	-	2,000,000	-	-

(注) 新株予約権の減少は、有償ストックオプションとして発行した新株予約権について、放棄の申し出がなされ、消滅したことによるものです。

3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,741,098千円	2,393,187千円
現金及び現金同等物	2,741,098	2,393,187

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却により第一プレミア証券株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	4,480,209 千円
固定資産	20,944
流動負債	4,337,913
固定負債	11,399
株式売却益	347,384
株式の売却価額	499,226
現金及び現金同等物	213,013
差引：売却による収入	286,212

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式交換により新たに連結したPersonal Capital株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,170,152 千円
固定資産	8,080
資産合計	2,178,233

流動負債	2,044,639
固定負債	-
負債合計	2,044,639

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物91,308千円含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	30,931千円	27,767千円
1年超	7,732千円	92,970千円
合計	38,664千円	120,738千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人投資家を対象とした金地金の販売、不動産及び上場株式等を担保に事業会社への融資を行う貸金業を行っており、業務に必要な資金は自己資本による方針であります。それらの資金は、主として決済用預金や顧客への貸付金業者間決済資金などに充当されております。また、一時的な余資は預金や国債等の流動性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、顧客の財務状況の悪化による信用リスクや担保価値等の価格変動リスクに晒されております。また、貸出先の約5割は特定の金融事業者であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、発行体の財務状況の悪化により、実質価額の低下リスクに晒されております。

固定化営業債権は、2024年3月31日より1年以上前に発生した無担保委託者未収金であり、委託者の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、元従業員及びその親族に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用情報を把握する体制をしております。

また、当社グループにおける金融商品に係るリスク管理は、関連する法令や当社で定めた規定・ルールに従い、信用リスク、市場リスクに関しては「金融商品取引法」に基づき業務部においてそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行うことで定量的に把握しております。信用取引に関するリスクに関しては、顧客への与信状況のほか、当社全体としての建玉状況や個別銘柄の建玉状況の管理等の監視をコンプライアンス部で行っております。

その他、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理として、当社が保有する預金は、預金保険制度により全額保護される当座預金や利息が付かない普通預金（決済用預金）とすることを基本方針としておりますが、預金保険制度においてペイオフの対象となる普通預金に残高を持つ場合は、資金繰り等を勘案して、極力残高が膨らまないよう留意して管理しております。

市場リスク（株価、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱に定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規定の定める基準の範囲内としております。担当責任者は日々の業務終了時に、担当部署から報告資料の提出を受け、社内規程等を順守しているか確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	845,858	845,858	-
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金(3)	273,009 260,484		
	12,525	12,525	-
(3) 破産更生債権 貸倒引当金(3)	9,282 9,282		
	-	-	-
資産計	858,383	858,383	-

(1) 「現金及び預金」、「証券業における預託金」、「証券業における信用取引資産」、「証券業における短期差入保証金」、「証券業における信用取引負債」、「証券業における預り金」及び「証券業における受入保証金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	320,498千円

(3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金 貸倒引当金(4)	1,517,415 72,507		
	1,444,908	1,552,714	107,806
(2) 投資有価証券 その他有価証券	922,763	922,763	-
(3) 固定化営業債権 貸倒引当金(4)	249,178 236,743	249,178 236,743	
	12,435	12,435	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(4)	159,282 159,282	159,282 159,282	
	-	-	-
資産計	2,380,106	2,487,912	107,806

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項。

短期貸付金

短期貸付金は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定し、貸倒見積額を控除した当該価額をもって時価としております。

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

固定化営業債権・破産更生債権等

固定化営業債権や破産更生債権等は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

- (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	503,697千円

- (4) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,741,098	-	-	-	-	-
証券業における預託金	460,007	-	-	-	-	-
証券業における信用取引 資産	542,083	-	-	-	-	-
証券業における短期差入 保証金	4,017,675	-	-	-	-	-
固定化営業債権	60	60	60	60	60	12,225
合計	7,760,924	60	60	60	60	12,225

(注) 償還予定額が見込めない固定化営業債権260,484千円及び破産更生債権等9,282千円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,393,187	-	-	-	-	-
短期貸付金	1,510,063	7,351	-	-	-	-
固定化営業債権	60	60	60	60	60	12,135
合計	3,903,310	7,411	60	60	60	12,135

(注) 償還予定額が見込めない固定化営業債権236,743千円及び破産更生債権等159,282千円は含めておりません。

注2．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	845,858	-	-	845,858
資産計	845,858	-	-	845,858

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	922,763	-	-	922,763
資産計	922,763	-	-	922,763

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化営業債権	-	-	12,525	12,525
破産更生債権	-	-	-	-
資産計	-	-	12,525	12,525

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金	-	1,552,714	-	1,552,714
固定化営業債権	-	-	12,435	12,435
破産更生債権	-	-	-	-
資産計	-	1,552,714	12,435	1,565,149

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1 投資有価証券

投資有価証券は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2 短期貸付金

短期貸付金は、貸倒実績率等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3 固定化営業債権

固定化営業債権は、担保による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

4 破産更生債権

破産更生債権は、回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	845,758	797,980	47,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	845,758	797,980	47,777
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	100	124	23
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	124	23
合計		845,858	798,104	47,753

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額320,498千円)については、市場価格のないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	922,647	529,974	392,673
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	922,647	529,974	392,673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	115	124	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	115	124	8
合計		922,763	530,098	392,664

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額503,697千円）については、市場価格のないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	60,183	18,006	-
(2) 債権			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	158,850	-	5,481
合計	219,033	18,006	5,481

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	341,645	73,639	-
(2) 債権			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	341,645	73,639	-

3. 保有目的を変更した有価証券
前連結会計年度において、該当事項はありません。
当連結会計年度において、該当事項はありません。
4. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度において、該当事項はありません。
当連結会計年度において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,459,334千円	1,329,277千円
金融商品取引責任準備金	1,242	-
貸倒引当金	130,669	170,836
訴訟損失引当金	20,052	6,134
株主優待引当金	-	6,781
減損損失	31,922	40,942
未払事業税	1	-
関係会社株式	538,235	538,235
その他	142,408	139,866
繰延税金資産小計	2,323,866	2,232,075
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,459,334	1,329,277
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	864,532	902,797
評価性引当額小計 (注) 1	2,323,866	2,232,075
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,035	131,856
繰延税金負債合計	16,035	131,856
繰延税金資産 (負債) の純額	16,035	131,856

(注) 1 . 評価性引当額が91,791円減少しております。この現象の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が38,267千円減少したことに伴うものです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	123,266	182,556	12,668	14,757	1,126,085	1,459,334
評価性引当額	-	123,266	182,556	12,668	14,757	1,126,085	1,459,334
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	97,125	141,499	-	-	-	1,090,651	1,329,277
評価性引当額	97,125	141,499	-	-	-	1,090,651	1,329,277
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期 純損失を計上して	33.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	いるため、記載を	0.8
持分法投資損益	省略しております。	7.5
住民税均等割等		0.5
評価性引当額の増減による影響		24.3
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.5

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Personal Capital 株式会社

事業の内容：貸金業、コンサルティング業、第二種金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは早期黒字化を達成するため、金地金関連事業と証券事業に次ぐ、新たな収益源を確保することが経営課題となっており、当社グループの保有する現預金を最大限活用し、高収益が見込める貸金業にかなえてより着目しておりました。

Personal Capital 株式会社は主に、不動産業者及び事業法人向けの不動産担保融資事業を展開しておりますが、融資案件に対して資金が十分でなく、資金調達強化が重要な経営課題となっておりました。

当社グループは当初、新規での貸金業への参入を検討しておりましたが、Personal Capital 株式会社を完全子会社化することで、既存の高収益の不動産担保融資事業を取り込むことが可能となり、当社グループから資金調達することで、当社グループの売上高及び収益の拡大が図れるものと判断しました。

(3) 企業結合日

2023年6月15日(株式取得日)

2023年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として被取得企業の株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
 2023年6月30日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した第一商品株式会社の普通株式の時価	203,007千円
取得原価	203,007千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

Personal Capital 株式会社の普通株式1株：第一商品株式会社の普通株式140株

(2) 株式交換比率の算定方式

第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率算定書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

1,933,400株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

69,413千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,170,152千円
固定資産	8,080千円
資産合計	2,178,233千円
流動負債	2,044,639千円
固定負債	-千円
負債合計	2,044,639千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法
 影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 相手先名称

株式会社TRISTARS Consulting

(2) 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称：第一プレミア証券株式会社

事業の内容：金融商品取引業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、金地金事業と金融商品取引業との相乗効果を狙い、2020年5月に第一プレミア証券株式会社を取得しましたが、企業文化の違いもあり、金に特化した施策を思うように再現できなかったため、買収時に見込んでいた収益を生み出すには至りませんでした。事業再編を検討する中、譲渡先から買収の申し出があり、当社においても事業の選択と集中によって株主価値の最大化につながるものと判断し、その申し出を受け入れることとしました。

(4) 事業分離日

2023年12月26日(株式譲渡日)

2023年12月31日(みなし売却日)

(5) 事業分離の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

347,384千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,480,209千円
固定資産	20,944千円
資産合計	4,501,154千円
流動負債	4,337,913千円
固定負債	11,399千円
負債合計	4,349,312千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれるセグメント

投資・金融サービス

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	252,979千円
営業利益	2,253千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループは、金地金の売買を行う金地金事業と、金融商品取引関連業を主業務とする投資・金融サービス事業と、貸金業を主業務とするノンバンク事業を展開していることから、「金地金」、「投資・金融サービス」及び「ノンバンク」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、事業者向け不動産担保融資事業を展開するPersonal Capital株式会社を取得したことに伴い、報告セグメントに「ノンバンク」を追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1、3、4	連結財務諸表 計上額(注) 2
	金地金	投資・金融サービス	ノンバンク	計		
売上高						
一定時点で移転される財	4,260,222	354,170	-	4,614,393	-	4,614,393
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,260,222	354,170	-	4,614,393	-	4,614,993
その他の収益	-	23,293	-	23,293	-	23,293
外部顧客への売上高	4,260,222	377,464	-	4,637,686	-	4,637,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,260,222	377,464	-	4,637,686	-	4,637,686
セグメント利益又はセグメント損失()	7,979	215,765	-	207,785	451,291	243,505
セグメント資産	342,017	5,039,663	-	5,381,680	4,058,579	9,440,260
その他の項目						
減価償却費	179	611	-	791	402	1,193
のれん償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	5,190	17,019	-	22,210	22,946	45,156
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	5,192	18,020	-	23,212	3,767	26,979

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額451,291千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致してあります。

3. セグメント資産の調整額4,058,579千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等
であります。
4. その他の項目の調整額「減価償却費」402千円及び「減損損失」22,946千円は、主に報告セグメント
に帰属しない管理部門に係るものであります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には企業結合による資産の増加は含めておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注） 1、3、4	連結財務諸表計 上額（注）2
	金地金	投資・金融サー ビス	ノンバンク	計		
売上高						
一定時点で移転 される財	4,926,928	241,127	137,334	5,305,390	-	5,305,390
一定の期間にわ たり移転される 財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約か ら生じる収益	4,926,928	241,127	137,334	5,305,390	-	5,305,390
その他の収益	-	5,037	-	5,037	-	5,037
外部顧客への売 上高	4,926,928	246,164	137,334	5,310,427	-	5,310,427
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,926,928	246,164	137,334	5,310,427	-	5,310,427
セグメント利益 又はセグメント 損失（ ）	9,019	98,640	35,272	142,933	292,542	149,608
セグメント資産	258,009	-	1,509,953	1,767,963	4,058,203	5,826,166
その他の項目						
減価償却費	27	23	1,461	1,512	38	1,550
のれん償却額	-	-	10,412	10,412	-	10,412
減損損失	-	7,800	-	7,800	2,477	10,278
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額（注） 5	-	-	1,276	1,276	-	1,276

- （注）1. セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額292,542千円は、各報告セグメントに配分してい
ない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（ ）の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しておりま
す。
3. セグメント資産の調整額4,058,203千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等
であります。
4. その他の項目の調整額「減価償却費」38千円及び「減損損失」2,477千円は、主に報告セグメントに
帰属しない管理部門に係るものであります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル株式会社	1,423,579	金地金

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル株式会社	2,393,323	金地金

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書計上額
	金地金	投資・金融サービス	ノンバンク	計		
減損損失	5,190	17,019	-	22,210	22,946	45,156

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書計上額
	金地金	投資・金融サービス	ノンバンク	計		
減損損失	-	7,800	-	7,800	2,477	10,278

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書計上額
	金地金	投資・金融サービス	ノンバンク	計		
当期償却額	-	-	10,412	10,412	-	10,412
当期末残高	-	-	59,001	59,001	-	59,001

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社の子会社	日本クラウド証券株式会社	東京都港区	100,000	クラウドファンディング事業	所有 間接20.2%	役員の兼任	地金の販売 (注)2	379,526	-	-
							地金の買取 (注)2	287,778	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)1：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(注)2：市場価格を参考に、両社で協議の上、決定したスプレッドを加味して取引を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社の子会社	日本クラウド証券株式会社	東京都港区	100,000	クラウドファンディング事業	所有 間接20.2%	地金の販売及び買取	地金の販売 (注)2	161,818	契約負債	4,360
							地金の買取 (注)2	63,606	-	-
関連会社の子会社	クラウドバンクPI4号合同会社	東京都港区	100	有価証券の取得、保有及び処分	所有 間接20.2%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	1,672,000	-	-
							資金の回収	1,672,000		
							受取利息	41,758		
関連会社の子会社	クラウドバンクPI6号合同会社	東京都港区	100	有価証券の取得、保有及び処分	所有 間接20.2%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	750,000	短期貸付金	750,000
							受取利息	495	未収利息	495

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)1：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(注)2：市場価格を参考に、両社で協議の上、決定したスプレッドを加味して取引を行っております。

(注)3：市中金利等を参考に、両社で協議の上、決定した金利で取引を行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Aaron Asset Management 株式会社 (注)3	東京都 渋谷区	2,000	経営及び財務に関するコンサルティング等	-	-	地金の販売(注)2	93,204	-	-
							地金の買取(注)2	94,080	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

注1：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2：市場価格を参考に決定したスプレッドを加味して、取引を行っております。

注3：Aaron Asset Management 株式会社は、提出会社の役員 金田創氏が議決権の100%を直接保有している会社であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はクラウドバンク株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クラウドバンク株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	37,304,743	43,485,126
固定資産合計	9,334,850	10,520,552
繰延資産合計	603	-
流動負債合計	45,014,242	51,492,783
固定負債合計	42,888	24,936
純資産合計	1,583,066	2,487,959
売上高	2,555,231	3,929,801
税金等調整前当期純利益	142,411	529,936
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	55,913	442,424

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	165円29銭	185円21銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	13円14銭	13円17銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	369,812	390,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	369,812	390,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,137	29,674
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権の数20,000個 (普通株式2,000,000株)。	-

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年5月15日付の取締役会において、2024年6月27日開催の第52期定時株主総会を招集し、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合の目的

当社の株価は一時100円を割り込むなど、低位で推移してきたことから、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価変動を招きやすい状態となっており、株主の皆様への影響は小さくなく、不安を招く要因であると認識しております。

このような状況を鑑み、株式併合を実施したうえで、株価の安定化に加え、安定した黒字化による資本基盤の強化、企業価値の持続的な向上が実現できる体制を築き上げ、株主の皆様様に評価頂けるよう努めてまいります。

2. 併合の割合

当社株式3株を1株に併合いたします。

3. 併合の時期

2024年9月30日 本株式併合の基準日(予定)

2024年10月1日 本株式併合の効力発生日(予定)

2024年11月頃 株主様宛株式併合割当通知の発送(予定)

2024年11月頃 端数株式処分代金のお支払い(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の当連結会計期間における1株当たり情報は以下の通りになります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	495円88銭	555円64銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	39円42銭	39円52銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他重要事項

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

当社の単元未満株式を所有することとなる株主様は、会社法第194条第1項ならびに当社定款第9条の規定により、株主様が所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数までの株式を売り渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192条第1項の規定により、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。

(剰余金の処分)

当社は、2024年5月15日付の取締役会において、2024年6月27日開催の第52期定時株主総会を招集し、剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の経営環境の変化に対応した資本政策の実現を可能とするためであります。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損の一部を填補いたします。

減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 143,694,053円

増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 143,694,053円

3. 剰余金の処分の日程

効力発生日 2024年6月28日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成は省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	613,382	1,882,003	3,207,469	5,310,427
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	13,928	66,294	405,177	393,039
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	13,500	65,077	403,478	390,930
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.47	2.22	13.65	13.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.47	1.72	11.25	0.42

決算日後の状況

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,593,600	1,773,482
商品	303,065	218,088
差入保証金	322,584	101,339
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,100,000	-
その他	46,687	42,790
貸倒引当金	-	15,556
流動資産合計	3,365,938	2,120,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,853	2,853
減価償却累計額	2,853	2,853
建物(純額)	0	0
器具及び備品	7,675	7,675
減価償却累計額	7,675	7,675
器具及び備品(純額)	0	0
土地	4,252	4,084
リース資産	194	194
減価償却累計額	194	194
リース資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	4,252	4,084
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	845,858	922,763
関係会社株式	521,178	475,120
関係会社出資金	5,000	8,000
関係会社長期貸付金	-	4,200,000
固定化営業債権	1,273,009	1,249,178
破産更生債権等	9,282	9,282
敷金及び保証金	19,257	41,662
その他	4,005	4,005
貸倒引当金	269,766	246,025
投資その他の資産合計	1,407,825	3,463,986
固定資産合計	1,412,077	3,468,070
資産合計	4,778,016	5,588,215

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,210	1,210
株主優待引当金	-	20,195
訴訟損失引当金	59,715	18,268
その他	8,424	16,097
流動負債合計	69,350	55,770
固定負債		
繰延税金負債	16,035	131,856
固定負債合計	16,035	131,856
負債合計	85,386	187,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,597,978	3,718,028
その他資本剰余金	1,628,469	1,465,445
資本剰余金合計	5,226,447	5,183,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	423,015	143,694
利益剰余金合計	423,015	143,694
自己株式	245,979	-
株主資本合計	4,657,452	5,139,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,718	260,807
評価・換算差額等合計	31,718	260,807
新株予約権	3,460	-
純資産合計	4,692,630	5,400,588
負債純資産合計	4,778,016	5,588,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 4,240,640	2 4,920,104
売上原価	2 4,209,598	2 4,837,310
売上総利益	31,041	82,793
販売費及び一般管理費	1, 2 281,534	1, 2 263,280
営業損失()	250,493	180,486
営業外収益		
受取利息	1,293	78,541
受取配当金	795	15,571
貸倒引当金戻入額	4,096	4,214
投資有価証券売却益	18,006	73,639
業務受託手数料	-	56,552
その他	1,024	1,354
営業外収益合計	25,215	229,873
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,481	-
支払手数料	485	24,961
その他	41	768
営業外費用合計	6,008	25,729
経常利益又は経常損失()	231,286	23,656
特別利益		
子会社株式売却益	-	3 300,006
新株予約権戻入益	-	3,460
資産除去債務戻入益	-	7,005
受取和解金	200,500	-
特別利益合計	200,500	310,471
特別損失		
減損損失	25,502	2,477
関係会社株式評価損	4 365,516	4 51,118
特別損失合計	391,019	53,596
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	421,805	280,531
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純利益又は当期純損失()	423,015	279,321

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,661,557	3,597,978	12,280	3,610,258	336,150	300,000	2,581,519	1,945,368
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	3,561,557		3,561,557	3,561,557				
欠損填補			1,945,368	1,945,368	336,150	300,000	2,581,519	1,945,368
当期純利益又は当期純損失（ ）							423,015	423,015
自己株式の処分								
株式交換による増加								
新株予約権の失効								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,561,557	-	1,616,189	1,616,189	336,150	300,000	2,158,504	1,522,353
当期末残高	100,000	3,597,978	1,628,469	5,226,447	-	-	423,015	423,015

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	245,979	5,080,467	86,602	86,602	3,460	4,997,325
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
当期純利益又は当期純損失（ ）		423,015				423,015
自己株式の処分						
株式交換による増加						
新株予約権の失効						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			118,320	118,320		118,320
当期変動額合計	-	423,015	118,320	118,320	-	304,695
当期末残高	245,979	4,657,452	31,718	31,718	3,460	4,692,630

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	3,597,978	1,628,469	5,226,447	-	-	423,015	423,015
当期変動額								
資本金から剰余金への振替								
欠損填補								
当期純利益又は当期純損失（ ）						279,321		279,321
自己株式の処分			163,023	163,023				
株式交換による増加		120,050		120,050				
新株予約権の失効								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	120,050	163,023	42,972	-	-	279,321	279,321
当期末残高	100,000	3,718,028	1,465,445	5,183,474	-	-	143,694	143,694

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	245,979	4,657,452	31,718	31,718	3,460	4,692,630
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
当期純利益又は当期純損失（ ）		279,321				279,321
自己株式の処分	245,979	82,956				82,956
株式交換による増加		120,050				120,050
新株予約権の失効					3,460	3,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			229,089	229,089		229,089
当期変動額合計	245,979	482,328	229,089	229,089	3,460	707,958
当期末残高	-	5,139,780	260,807	260,807	-	5,400,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積もり、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

金地金事業

金地金事業の取引については、国内では対面形式及びインターネット形式で商品を販売しており、国外では暗号資産を対価として商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. (訴訟損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	59,715千円	18,268千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社においては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. (関係会社株式)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	521,178千円	475,120千円
関係会社株式評価損	365,516	51,118

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のある株式等以外については、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる株式の取得時の将来計画との比較及び最新の将来計画に基づき検討しております。

以上の見積り及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「貯蔵品」、「前払費用」、「未収入金」は金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含まれております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「貯蔵品」47千円、「前払費用」1,682千円、「未収入金」139千円は、「流動資産」の「その他」1,869千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「未払金」、「未払費用」、「預り金」、「前受収益」は金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含まれております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未払金」448千円、「未払費用」2,502千円、「預り金」1,320千円、「前受収益」3,713千円は、「流動負債」の「その他」7,984千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 委託者未収金及び固定化営業債権のうち無担保未収金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
無担保未収金	269,766千円	246,025千円

2 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
損害賠償請求件数	2件	1件
請求額	403,508千円	129,258千円

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社及び当社グループは不法行為が無かったことを主張しており、その経過に基づき訴訟損失引当金を計上しています。いずれも現在手続きが進行中であり、当該損失額は今後変動する可能性があります。

3 貸出限度額の総額及び貸出残高

当社は第一プレミア証券株式会社との間に、極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出極度額の総額	300,000千円	300,000千円
貸出実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

4 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	382,113千円	30,544千円
長期金銭債権	-	2,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	52,200千円	33,300千円
従業員給与	46,531	30,153
地代家賃	76,206	12,830
訴訟関連費用	77,431	1,947
支払報酬	104,248	71,806
業務委託費	25,500	35,511
貸倒引当金繰入額	-	15,556

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「業務委託費」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より主要な費目としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました、「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しておりません。

販売に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費	2.0%	8.1%
一般管理費	98.0%	91.9%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	6,469,043千円	4,692,056千円
営業取引以外の取引による取引高	1,270	136,159

3 子会社株式売却益

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
子会社株式		
第一プレミア証券株式会社	- 千円	300,006千円

4 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社株式		
Personal Capital株式会社	- 千円	49,658千円
Kinka (BVI) ,LTD.	-	1,460
クラウドバンク株式会社	365,516	-
合計	365,516	51,118

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)

子会社株式	200,680
関連会社株式	320,498
合計	521,178

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	154,622
関連会社株式	320,498
合計	475,120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,341,414千円	1,315,641千円
貸倒引当金	130,669	127,920
訴訟損失引当金	20,052	6,134
株主優待引当金	-	6,781
減損損失	24,263	22,137
関係会社株式	610,820	555,401
その他	142,313	139,866
繰延税金資産小計	2,269,534	2,173,883
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,341,414	1,315,641
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	928,119	858,242
評価性引当額小計	2,269,534	2,173,883
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,035	131,856
繰延税金負債合計	16,035	131,856
繰延税金資産（負債）の純額	16,035	131,856

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失	33.6%
(調整)	を計上しているため、記載を省略しております。	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.1
住民税均等割		0.4
評価性引当額の増減による影響		34.2
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容の記載をしているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

(株式併合)

当社は、2024年5月15日付の取締役会において、2024年6月27日開催の第52期定時株主総会を招集し、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。

本株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	499円96銭	538円79銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	45円10銭	28円24銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	2,853
	器具及び備品	0	-	-	-	0	7,675
	土地	4,252	-	168 (168)	-	4,084	-
	リース資産	0	-	-	-	0	194
	計	4,252	-	168 (168)	-	4,084	10,723
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	0
	ソフトウェア	0	-	-	-	0	38,056
	計	0	-	-	-	0	38,056

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	269,766	15,556	23,741	261,581
訴訟損失引当金	59,715	18,268	59,715	18,268

(注)引当金の計上理由及び算定方法については、「(重要な会計方針)3.引当金の計上基準」に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告が行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 当社のURLは次のとおり。 https://www.dai-ichi.co.jp/
株主に対する特典 権利確定日	2024年3月31日

継続保有年数に応じて、株主様に以下の通り、クオカードを贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
10,000株以上	20,000円相当のクオカード	40,000円相当のクオカード
5,000株以上	10,000円相当のクオカード	20,000円相当のクオカード
1,000株以上	2,000円相当のクオカード	4,000円相当のクオカード
500株以上	1,000円相当のクオカード	2,000円相当のクオカード

(注)「継続保有期間3年以上」とは、2021年3月末以降、毎年9月末日及び3月末日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、7回以上継続して保有株数が10,000株以上、もしくは5,000株以上、もしくは1,000株以上、もしくは500株以上であったことといたします。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年6月30日関東財務局長に提出

(第51期)(自2022年4月1日至2023年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

2023年8月14日関東財務局長に提出

(第52期第1四半期)(自2023年4月1日至2023年6月30日)

2023年11月14日関東財務局長に提出

(第52期第2四半期)(自2023年7月1日至2023年9月30日)

2024年2月14日関東財務局長に提出

(第52期第3四半期)(自2023年10月1日至2023年12月31日)

(4) 臨時報告書

2023年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

2023年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

第一商品株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 俊輔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（クラウドバンク株式会社の株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、投資有価証券1,426,460千円を計上している。このうち503,697千円は持分法適用会社であるクラウドバンク株式会社（以下、CB社）に対する株式であり、連結総資産の8.6%を占めている。</p> <p>会社は投資有価証券のうち市場価格のある株式等以外については投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしている。また、投資有価証券のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しており、超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証している。</p> <p>会社は、上記の方針に従い、CB社株式の減損処理の要否を検討している。</p> <p>実質価額及びその回復可能性の見積りにおいては企業内外の経営環境の変化による影響を受け、予測や仮定に基づくことから不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を要する。</p> <p>当監査法人は、CB社株式の残高に金額的重要性があり、かつ株式の評価には経営者による主観的な判断を伴うことから、CB社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、CB社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスの経営者評価結果を踏まえ、投資有価証券の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。 <p>(2) CB社株式の評価の合理性についての検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CB社の最新の事業計画について過年度の予算と実績の乖離等を踏まえ、事業計画の合理性の検討を行った。 ・CB社株式の評価について経営者との協議を行い、経営者の見解に合理性があるか検討した。 ・CB社の財務情報の信頼性について検討するため、構成単位の監査人に監査指示書を送付し、CB社の連結精算表の前期比較分析、資産の評価に係る実証手続等の結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。 ・CB社株式の実質価額を同社の財務数値に基づき再計算した。

Personal Capital株式会社の営業貸付金の貸倒見積高の算定における債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一商品株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、短期貸付金1,517,415千円が計上されており、連結総資産の26.0%を占めている。これは全て、主にノンバンク事業を行う子会社のPersonal Capital株式会社（以下、PC社）が計上した営業貸付金である。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、PC社は、顧客の信用リスクに応じて一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類している。一般債権については貸倒実績率により算定された貸倒見積高を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上している。</p> <p>営業貸付金の信用リスクに応じた債権区分は、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定量的要因に関連する情報を勘案して行われるため、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、PC社の営業貸付金の貸倒見積高の算定における債権区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PC社の営業貸付金の貸倒見積高の算定における債権区分の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業貸付金に対応する貸倒引当金の見積りに関する債権区分に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に下記の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分の判定の基礎となる返済状況が正確に把握されているかどうか。 ・財政状態等の定量的要因及び業績見通し等の定量的要因を勘案して債権の区分判定が適切に行われているかどうか。 <p>(2) 債権区分の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分の根拠について、PC社の担当者に対して質問した。 ・PC社が実施した債権の区分判定に係る記録及び文章を閲覧し、定量的要因及び定量的要因を十分に勘案して債権の区分判定を実施しているかどうかについて批判的に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一商品株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一商品株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

第一商品株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 幸雄
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 俊輔
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（クラウドバンク株式会社の株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式475,120千円を計上している。このうち320,498千円は関連会社であるクラウドバンク株式会社（以下、CB社）に対する株式であり、総資産の5.7%を占めている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式のうち市場価格のある株式等以外については関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしている。また、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しており、超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証している。</p> <p>会社は、上記の方針に従い、CB社株式の減損処理の要否を検討している。</p> <p>実質価額及びその回復可能性の見積りにおいては企業内外の経営環境の変化による影響を受け、予測や仮定に基づくことから不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を要する。</p> <p>当監査法人は、CB社株式の残高に金額的重要性があり、かつ株式の評価には経営者による主観的な判断を伴うことから、CB社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、CB社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスの経営者評価結果を踏まえ、投資有価証券の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。 <p>（2）CB社株式の評価の合理性についての検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CB社の最新の事業計画について過年度の予算と実績の乖離等を踏まえ、事業計画の合理性の検討を行った。 ・CB社株式の評価について経営者との協議を行い、経営者の見解に合理性があるか検討した。 ・CB社の財務情報の信頼性について検討するため、構成単位の監査人に監査指示書を送付し、CB社の連結精算表の前期比較分析、資産の評価に係る実証手続等の結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。 ・CB社株式の実質価額を同社の財務数値に基づき再計算した。

Personal Capital株式会社に対する投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一商品株式会社の当事業年度の貸借対照表において、子会社であるPersonal Capital株式会社（以下、PC社）の株式を154,622千円、及び同社に対する貸付金を2,000,000千円計上しており、これらの合計金額2,154,622千円は総資産の38.5%を占めている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理する必要がある。また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当処理する必要がある。</p> <p>会社は、上記の方針に従い、PC社株式の減損処理及び同社に対する貸付金の回収不能見込額の引当処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損49,658千円を計上している。</p> <p>PC社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、実質価額の著しい低下による減損処理又は回収不能見込額の引当処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、PC社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PC社に対する投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社の投融資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に下記の点に焦点を当てた。 ・関係会社株式の実質価額及び関係会社貸付金の回収可能性の検討に利用される関係会社の財務情報の信頼性</p> <p>(2)PC社に対する投融資の評価の妥当性の検討 ・PC社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について経営者へ質問するとともに、取締役会議事録などを閲覧した。 ・PC社の株式の実質価額の算定基礎及び同社に対する貸付金の回収不能見込額の基礎となる財務情報について、質問及び分析的手続等を実施し当該財務情報の信頼性を検討した。 ・第一商品株式会社によるPC社の株式の評価結果の妥当性を検討するため、同社の財務情報により実質価額を再計算した。 ・実質価額の回復可能性の検討及び貸付金の回収不能見込額の引当処理の検討においては、事業計画を入手し、PC社の株式の評価減及び貸倒引当金処理の要否の判断の妥当性について批判的に検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。